

的外

みのる法律事務所便り
令和8年5月第433号



みのる法律事務所
弁護士 千田 實
〒021-0853
岩手県一関市字相去57番地5
TEL: 0191-23-8960
FAX: 0191-23-8950

いなべん だべんく
田舎弁護士の駄弁句

211



人として やってはならぬ ことがある
やらせてならぬ そのため語る

戦争はしない、させない。

令和8(2026)年5月1日

あおぞらうきよのすて
青空浮世乃捨

どんなに言い訳をしようと、どんなに正当化しようと、人間としてやってはならないことがあります。その代表は人を殺すことです。国の軍隊を使い、イランの指導者達が集まっている建物をミサイルで攻撃させ、その建物にいた人全員を殺させたトランプアメリカ大統領のやったことは、人間としてやってはならないことです。その罪は万死に値すると言わなければなりません。

高市首相は、令和8(2026)年4月26日にトランプ大統領を狙撃しようとしたと思える事件について、「暴力で人の命を奪うことは絶対に許されることはありません」と語っていましたが、高市首相はトランプ大統領のなした前記イランの指導者等その場にいた人全員を殺したことについては、どのような発言をしているのでしょうか。

高市首相の言動には最も大事なところで一貫性が見られません。トランプ大統領のやったことを、非難しなければならないのです。やってはならないと語らなければならないのです。トランプ大統領と行動をともにするのであれば、トランプ大統領に対してやってはならないことを、やらせてはならないのです。やろうとしたら止めなければならず、やったら非難しなければならないのです。高市首相はそういう言動は全くしていません。

トランプ大統領を狙撃しようとした人に対しては、前記のようなまともな非難をしながら、トランプ大統領の無差別大量殺人には一言も非難していません。おかしくありませんか？

トランプ大統領は「^{きちが}氣違^い」、つまり「^{じょうじん}常人とは異なる^{すまい}精神世界に住し、その言動が常識とは相容れない^{あい}状態の人間」(三省堂新明解国語辞典)だと思います。こんな人が大きな権限を持つことは、「^い氣違^いに刃物」です。危険です。

高市首相は、「男を^{わるがしこ}だます^{悪賢い}女」(広辞苑)を意味する「^{めぎつね}牝狐」のような人間に見えてならないのです。高市首相は憲法9条を改定して、日本を戦争のできる国にして戦争をして、大量殺人をしようとしています。もうすでに、そういう方向に^ふ踏み出しています。高市首相は、「日本は大量殺人の道具である武器を作って、輸出することができる」という方針を決めました。こんなことはやってはならない、やらせてはなりません。日本の主権者である日本国民は、高市首相にこんなことをやらせてはならないのです。「戦争の放棄」、「戦力の不保持」、「交戦権の否認」を定めている「日本国憲法9条の心」に反することになります。

トランプ大統領も、高市首相もやってはならないことをやっています。人としてやってはならないことをやっています。人として武器を使って大量殺人をすることは、絶対にやってはならないことです。やらせてはならないことです。人としてこれ以上やってはならない、やらせてはならないことはありません。武器を使って大量殺人をする戦争は絶対にやってはならず、やらせてはならないことなのです。

私達主権者は、主権者に代わって民主政治を動かしている大統領や首相に対して、やらせてはならないことをやらせないようにするために、知恵を絞り、自分のできることをやらなければならないのです。そのためいま、自分ができることは何でもやるつもりです。講演をし、研修会を開き、駄弁本を書き、多くの人に語りかけたいのです。皆さんにも自分のできることをやってほしいのです。このような話を講演会や研修会やいなべん塾などで話したところ、多くの人から反響がありました。さっそく自分のできることを行動に移してくれた方も少なくはなく、嬉しくなりました。感謝、感謝です。「戦争はしない、させない日本」にするために、いっしょにやれることをやりましょう。



いなべん だべんく
田舎弁護士の駄弁句 (212)

戦争は 武力を使う 殺し合い
やってはならぬ やらせてはならぬ

令和8(2026)年5月1日

あおぞらうきまのすて
青空浮世乃捨



「戦争」とは、「国家間の争い(紛争)を解決するための武力行使(をすること)」(三省堂明解国語辞典)とか、「国と国とが武力を使って争うこと」(角川必携国語辞典)とか、「武力による国家間の闘争」(広辞苑)と手許の国語辞典は解説しています。つまり「**国と国との間で行う武力による殺し合い**」です。

戦争はこの世において、もつともやってはならない、やらせてはならないことなのです。こんなことは誰だって分かっています。ですがこのやってはならぬ、やらせてはならぬことが、いつもやっていますし、やらせているのです。ただいま現在も、ウクライナ戦争やイラン戦争などが続いている、それらの戦争は長期化、拡大化、深刻化しており、このままの勢いでは第3次世界大戦にならないとは言いきれない世界情勢となっています。こんな時に、私たちは何もなしていないのでしょうか？

おかしくありませんか。この世においてもつともやってはならぬ、やらせてはならぬことが止むことなく続いている世界をおかしいとは思いませんか。なぜこんなおかしい世界となっているのでしょうか。誰もがやってはならぬ、やらせてはならぬと思う戦争が休むこともなくやられていますし、やらせています。戦争をやる政治家は、頭がおかしいのではないのでしょうか。それに対して何も言わない国民は、おかしくありませんか？

なぜこういうことになっているのでしょうか。本気で考えたことがあるでしょうか？いまこそ一人ひとりの人間が本気で考えて、この疑問に正しい答えを出し、戦争はやってはならない、やらせてはならないことであることをあなたも私も、全人類がその認識を共有しなければならない時

です。トランプ大統領や高市首相のような戦争を好むような言動をなしている政治家などに任せてはられないのです。^{まか}

間もなく84歳となりますが、これまでの人生で身に付けた経験則と知恵を絞り出し切って、この分かり切った、やってはならぬ、やらせてはならぬ戦争をやらないため、やらせないために、日本国憲法9条を守るためにこれからの人生を捧げたいと思います。^{ささ}

これまで9条を守るために、30冊を超える駄弁本を発行してきましたが、『一関九条の会』からの会長就任に対する考えがあるかどうか打診がありました。謹んでお受けし、日本国憲法9条を死守し、やってはならぬ、やらせてはならぬ戦争をやらない、やらせない日本にするために一人でも多くの仲間といっしょに頑張^こって参りたいので、「前向きに考える」と回答しました。「戦争はやってはならぬ、やらせてはならぬ」という思いであり、その思いを一人でも多くの人に伝えるために一関九条の会の会員の皆さまと、全国の九条の会の会員の皆さまといっしょに日本国憲法9条を守るために全力を尽くしたいとの思いで力不足ではありますが、一関九条の会の会長就任要請は謹んでお受けしたいという考えに至っています。^{つし}

難しい問題は分かりません。「何が正義か?」、「何が公共の福祉か?」、「何が幸福か?」、「何が豊かな国か?」、「何が強い国か?」などなど分からないことばかりです。高市首相の言う「強い国」ということばに対しては、理屈を語る前に拒絶反応が出てしまいます。日本を強い国にして、武力を増強してその武力を使って大量殺人を行う日本国などにはならないのです。

「戦争は、してはならない。させてはならない」という単純な思いで、日本国憲法を守り、それを世界中に、全人類に広めるために、自分ができることは何でもやりたいとの思いです。令和8(2026)年5月20日(正式には5月19日)は、84歳の誕生日です。残された人生は、「戦争はやってはならぬ、やらせてはならぬ」という素朴^{そぼく}な思いを伝え続けたいので、「九条の会」の一員として、「日本国憲法9条を守るために全力を出し切ります」。この事務所便りを差し上げている皆さまには、これまで以上のご支援をお願いします。

一関九条の会会長就任の打診を受けての誓い

令和8(2026)年4月19日に、一関九条の会の事務局より会長就任要請を受諾する考えがあるかどうかという打診^{だしん}がありました。受諾する考えがあると即答^{そくとう}しました。「九条の会」は日本の各地にある日本国憲法9条を守ろうとする人たちの集まりであり、岩手県一関市にもあり、長きにわたり憲法9条を守るために地道な活動を続けてきました。私も世話人の一人に名を連ね、一関九条の会開催の講演会では何度も講演をしてきました。

前二句は、いまの私の日本国憲法9条を守らなければならないとの思いを述べた駄弁句です。高市首相となり、日本国憲法9条は改定されかねない危険な状況となっており、いまこそこの動きを阻止しなければならない時だという思いでいっぱいとなっています。講演をし、研修会をし、話を聞き、駄弁本でその思いを伝えています。

高市首相の9条改定の危険性について警鐘を鳴らすための駄弁本は、『警鐘—危険を知らせたいのです—』シリーズの第3話『安全保障のやり方』、第4話『高市首相の国会答弁と憲法観』、第5話『戦わない、争わない』、第6話『何かをすることを許されている立場の人』、第7話『高市首相は日本を戦争のできる国にしようとしています』で、高市首相によって日本国憲法9条が改定されてしまう危険性を知らせ続けてきました。

ですがそれだけでは語り尽くしてはいません。9条を守るためにはもつともつと語らなければなりません。一人の人間として、一人の弁護士として、一人の9条の会の会員として、これまでも9条を守るための思いは語ってきましたが、一関九条の会の会長という立場に立たせて戴きましたら、いままで以上に語りやすくなるような気がして、一関九条の会の会長就任受諾の打診については、「**受諾する考えがある**」と即答しました。

令和8(2026)年2月28日に開催された第1回『いなべん塾』において、高市首相の目指している9条改定阻止のために自分のやれることを一人ひとりが行動しなければならないと語ったところ、すぐにこれに応じ菊地和夫先輩(高校6期先輩 89歳)は、9条改定反対の街

頭演説をしてくださいました。その記事が、令和8(2026)年4月22日付岩手日報に掲載されていますので、その記事の写しを同封します。

菊地先輩は令和8(2026)年5月3日に、『大東九条の会結成大会』を開催しました。菊地先輩からは、大会に出席し、挨拶をするかメッセージをするように命じられましたが、出席できませんでしたので、「大東九条の会結成大会によせて」というメッセージをお送りしました。そこで現在の心境を述べていますので、これも同封します。御一読下さい。いなべん塾の塾生うつみぶしの一人である元宮城県議会議員の内海太先生のメッセージの写しも同封しますので、お目を通して下さい。菊地先輩も内海先生も、塾生というより塾の支援者であり指導者という立場の方です。このような方の支援と指導を受けて、いなべん塾は育っていくものと確信しています。

私のメッセージは、一関九条の会会長就任の考えを打診され受諾する考えがあると即答した時の自分に対する誓いです。「9条改定を阻止すること」、「9条違反を許さないこと」、「武器を使って人を殺すということは人間としてやってはならないことであり、やらせてはならないことであること」を単に法律論や憲法論とどに止めることなく人間の生き方として、哲学として、思想として、宗教としてこれを深め、9条を掲げた日本国憲法の心を深く掘り下げて、「9条死守をすために残りの人生を捧げることを誓いたい」のです。

この誓いをもう少し掘り下げた駄弁本を出したく、その作業を開始しました。『警鐘-危険を知らせたいのです-』シリーズの第8話は、『一関九条の会会長就任の打診を受けての誓い』というタイトルにしたいと考えています。

日本国憲法9条を守るためには、自分のやれることは何でもやろうと決意しています。この世に生み出され、この世でこうして生かされているうちは、この世でいっしょに生かされている人といっしょに、この世を楽しみ尽くすために、「自分が幸せになり、他人を幸せにすることができるとをやり尽くしたい」のです。そして「自分を不幸にし、他人を不幸にする」ことは「やらない、やらせない」ために全力を尽くしたいのです。



『研修会』と『いなべん塾』のご案内

【第8回 研修会】

令和 8(2026)年 5月 30日(土)

【第3回 いなべん塾】

令和 8(2026)年 7月 11日(土)



いずれも午前10時～12時まで、2時間の予定で開催します。場所はいつも通り、一関文化センター(※一関文化センターは、5月から「SWS 東日本ジビックホール一関」と名称が変わりました)小ホールです。是非遊びに来て下さい。顔をお見せ下さい。元気な姿を見て、声を掛け合って互いに安心し合いたいです。

酒を酌み交^くわ^かすなどということになれば至^し福^{ふく}の時となり、この上ない幸せな時間をごいっしょにできることになると思いますが、この年^と齢^しになって、いっしょに勉強することもそれに負けていない幸せな時間となるものと確信しています。人生も折り返し地点を過ぎていっしょに勉強をするなどということは幸せなことなのだ自分に言い聞かせて、積極的な生き方をしましょう。

令和8(2026)年4月25日(土)に開校された第2回『いなべん塾』では、憲法改正問題などにつき活発な議論が出て、塾生の菊地和夫先輩は、勉強の成果を実行に移し「**憲法9条改正反対**」の街頭演説を開始し、その活動は『岩手日報』に大きく取り上げられました。

菊地先輩は、『大東九条の会』を立ち上げ、令和8(2026)年5月3日に、『大東九条の会 結成大会』を開催しました。いなべん塾塾生の内海太先生はメッセージを送るなど、いなべん塾生の間には塾生同士の交流も出て参りました。塾長としては嬉しくなります。それらの写しを同封します。目を通して下さい。

「**憲法9条改正阻止**」は塾長の念願です。高市首相は、憲法9条改正を目指しています。5月30日の研修会では、『**やってはならないこと、やらせてはならないこと**』というタイトルで、

憲法9条を改正させてはならないという話を身近にあるだけた例を示して、楽しく勉強してみたいのです。難しい憲法や法律の話を分かり易い話にしたいのです。

出席した皆さまが「憲法9条改正阻止」に自分のできることに参加する方法がないかということを一っしょに考えてみたいのです。「憲法9条改正阻止」を一っしょに楽しむためのスタートにしたいのです。「憲法9条改正反対」とか、「戦争反対」などという普段思っていることを口に出したり、文書に書いたりするだけでもスッキリします。そういうことを一っしょにしたいのです。

令和8(2026)年7月11日の『いなべん塾』においては、いくら学問的とか理論武装を身に付け、高市首相とそれを支援している勢力に対しては、理屈で負けないような知恵を勉強したいのです。『いなべん塾』では少し難しくなりますが、仲間に理屈という武器を身につけてほしいのです。

『いなべん塾』はいくら理屈の世界となり学問的とはなりますが、話し方によっては分かり易い勉強もできますので、それを目指して分かり易い憲法や法律の勉強会にしたいと思えます。塾生間のやりとりの中で、理屈を身に付けることもできますので、是非出席して持論を展開して下さい。理屈の世界は語り合えば楽しい世界となるのです。理屈を楽しみましょう。

この事務所便りでは、当面の『研修会』と『いなべん塾』のご案内はこの程度にさせて戴きますが、それぞれの開催日が近くなったら、改めて手紙、ファックス、メール、電話などの方法でご案内をさせて戴くつもりです。当日は資料も準備しておきます。楽しくやれるように工夫しておきます。

是非、ご出席いただき、お考えを発表したり、質問し、認識を共有し、仲間として同志として一っしょに楽しみたいと思えます。新しい同級生ができると思えます。もう一度学生に戻りましょう。お待ちしております。

